

会議録

会議の名称	平成 30 年度第 1 回茨木市中央公民館運営審議会
開催日時	平成 30 年 9 月 26 日 (水) (午前・ 午後) 7 時 00 分 開会 (午前・ 午後) 8 時 00 分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3 階 304 号室
議長	三川俊樹 (委員長)
出席者	三川俊樹、幸俊威、浦野暁子、殿村昌弘、大神硬司、赤松英機、堂前良一 【7 人】
欠席者	大浦晴子、山下純子、小林満 【3 人】
事務局職員	岡田祐一教育長、乾克文教育総務部長、松本栄子社会教育振興課長、浅野貴士社会教育振興課課長代理兼公民館係長、吉田秀也中央公民館長有福浩三、羽鳥麻衣子 【7 人】
開催形態	公開
議題 (案件)	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 平成 29 年度事業報告について (3) 平成 30 年度の取り組みについて (4) その他
配布資料	(1) 中央公民館実施事業一覧表 (2) 小学校区公民館講座等集計表 (3) 平成 29 年度小学校区公民館講座等一覧表 (4) 公民館利用状況調 (平成 25 年度～29 年度) (5) 公民館利用率状況調 (平成 25 年度～29 年度) (6) 平成 29 年度公民館区事業補助金確定額一覧表 (7) 平成 30 年度の中央公民館の取り組みについて
司会 (吉田館長)	皆様、こんばんは。 定刻になりましたので、ただ今から、平成 30 年度 第 1 回 茨木市中央公民館運営審議会を開会させていただきます。 皆様方には、大変お忙しい中、また夜分お疲れのところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず、はじめに、本日出席の皆様を、ご紹介申し上げます。 学識経験者として、追手門学院大学心理学部教授 <small>みかわとしき</small> 三川俊樹様です。 家庭教育分野から、茨木市 PTA 協議会会長の <small>ゆきとしだけ</small> 幸俊威様です。

	<p>福祉分野から、茨木市民生委員児童委員協議会副会長の浦野暁子<small>うらのあきこ</small>様です。</p> <p>社会教育分野から、春日丘公民館運営委員長の殿村昌弘<small>とのむらまさひろ</small>様です。</p> <p>同じく、見山公民館運営委員長の大神硬司<small>おおがみつよし</small>様です。</p> <p>同じく、太田公民館運営委員長の赤松英機<small>あかまつひでき</small>様です。</p> <p>以上でございます。</p> <p>なお、お手元に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしく願 いいたします。</p> <p>次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>岡田教育長です。</p> <p>乾教育総務部長です。</p> <p>松本社会教育振興課長です。</p> <p>浅野社会教育振興課課長代理兼公民館係長です。</p> <p>公民館係職員の有福です。</p> <p>同じく公民館係職員の羽鳥です。</p> <p>私、中央公民館長の吉田です。よろしく願 いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>本当に朝夕涼しくなって、秋という気配がしておりますが、急に寒くなり ましたので、インフルエンザが流行るのではないかとということで、何人か体 調を崩している子どもたちもいるとお聞きしております。皆様方におかれま しては、何かとお忙しいなか、また、夜分にも関わりませず、ご出席いた だきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、本市教育行政の各般にわたりまして、それぞれのお立場から本 当に温かいご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から厚くお礼申 し上げます。</p> <p>この4月、5月を過ぎて6月から震災があつて、豪雨があつて、台風と いうことで、本当に自然災害がいっぱいやつて来まして、市でもまだ復旧が できていないところもあります。教育施設、学校もだいぶ傷んでいるところ もありまして、まだまだ修復をこれからしていかななくてはいけない状況に なっています。それから、台風につきましては、山では木がだいぶ倒れて、 野外活動センターも300本ほど木が倒れるということがございまして、今 それを取り除く作業をしています。9月いっぱいセンターも使えないと いう状況でございます。なるべく子どもたちに迷惑をかけないようにとい うことで、10月からはデイキャンプもできるような形にしていきたいと思</p>

	<p>ております。また台風が来ていますので、この土日が実は小学校32校ありますが、その中の30校が運動会ということですが、それが開催できるかちょっとわからない状況かなと思っております。</p> <p>さて、当審議会では、従来から公民館にかかわる諸問題につきましてご審議をいただいております、本日の会議におきましても、公民館の事業内容、これから29年度の事業報告と30年度のこれからの事業についてお話しさせていただきますが、それについてご意見等をお伺いしたく考えております。</p> <p>公民館事業の実施に当たりましては、これまで、地域の住民の学習ニーズに応えることに努めてまいりましたが、今後は、それに加えて地域が抱える課題への対応と、地域における学習の拠点、さらには人づくり、まちづくりの拠点としての機能が公民館には求められていると思っております。今回の地震についても6つの公民館が避難所になって、色々な形で公民館の事業ができないという状況にもなりました。そういう意味でもなるべく早くの復興ということで、市でも頑張らせていただいたのですが、30年度の事業につきましては、滞っているものも実際にあったと思っております。</p> <p>教育委員会といたしましても、公民館活動の活性化に向けてさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、本市社会教育の発展にご支援、ご協力を賜りますよう、各委員の皆さまにお願い申しあげ、本日は色々なご意見をいただければと思っております。</p>
司 会	<p>ただいま到着なさいましたのでご紹介申し上げます、東奈良公民館運営委員長の^{どうまえよしかず}堂前良一様です。</p>
司 会	<p>それでは案件に移らせていただきます前に本日の会議の出席委員数をご報告いたします。</p> <p>委員定数10人に対しまして、出席委員数は7人ということで、茨木市中央公民館運営審議会規則第4条の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、</p> <p>案件（1）委員長・副委員長の選出についてでございます。</p> <p>任期満了に伴い、新に委員長・副委員長を選出していただきたくご提案申し上げます。</p> <p>茨木市中央公民館運営審議会規則第2条第1項の規定で、委員の互選となっており、任期につきましては、第2項の規定で1年となっております。</p> <p>何かご提案、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
大神委員	<p>提案させていただきます。委員長には、学識経験者である三川委員を、また、副委員長には、長年、副委員長として経験を積まれておられる浦野委員</p>

	に引き続きお願いいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。
司 会	ただいま、大神委員から委員長に三川委員を、副委員長に浦野委員とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。
委 員	(異議なしの声)
司 会	ありがとうございました。 異議なしということでございますので、委員長には三川委員、副委員長には浦野委員をお願いいたします。 それでは、お二人、席の移動をお願いいたします。 ここからは、三川委員長に議事の進行を、お願いいたしますが、それぞれご挨拶をお願いいたします。
三川委員長	委員長に選出いただきました三川でございます。 副委員長に助けていただきながら、何とか務めさせていただこうと決意をしたところでございます。本審議会が円滑に運営できますよう、ご理解とご協力の程、よろしくをお願いいたします。
浦野副委員長	副委員長に選出いただきました浦野でございます。 微力ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。
三川委員長	まず、この会議は従来どおり公開するとともに、会議録を作成し、市民の皆様への閲覧に供します。内容につきましては、「茨城市審議会等の会議の公開に関する指針」に沿いまして、発言者の個人名を掲載させていただくとともに、全文筆記とさせていただきますということで、ご了解いただきますよう、よろしくをお願いいたします。 続きまして本日は、傍聴希望者はいますか。
事務局	傍聴希望者はございません。
三川委員長	それでは、議事に入ります。 案件（２）平成２９年度事業報告について事務局から説明をお願いします。
事務局 (吉田館長)	それでは、案件（２）平成２９年度の事業報告につきまして、【資料１】をご覧ください。 中央公民館が実施しました２９年度の事業でございます。 日本語読み書き学級でございます。 この事業を実施する目的につきましては、資料に記載しておりますように、国際連合の宣言を踏まえまして、中央公民館においても、誰もが読み書きができる社会の実現を目指して、読み書きに不自由されている日本人及び在日（渡日）外国人の成人を対象に平成 3 年度から実施しているものでございます。 平成 29 年度は35回の開催でございまして、登録受講生は 44 人でございます。実施期間は5月12日から翌30年3月16日まで、毎週金曜日の10時から12時の2時間、生涯学習センターの3階304号室で開催しております。

	<p>講師は、小中学校の元教師の方等、14人で運営しています。</p> <p>受講生によりまして、日本語の習熟度の違いがございます。そのための学習内容の差、ニーズの違いがございます。そのために、学習体制といたしまして、ほぼマンツーマンに近い状態で実施しております。</p> <p>昨年度の延べ人数としましては、556人、対象者は主に90%以上が外国籍の方です。中でも多いのが中国籍の方という状況でございます。それぞれ、やはりご家庭の事情やお仕事の関係もございまして、必ず毎週参加していただくことはなかなか難しい状況で、1回あたりの平均参加人数は、約16人という状況でございます。</p> <p>なお、平成28年度と比較して、参加延べ人数が減少していますのは、皆勤で出席されていた受講者数名が、就職ができて、出席が難しくなったことによるものでございます。</p> <p>ほぼ毎週見させていただいておりますが、受講生はもちろん、先生方も非常に楽しみにされていることが、見ていてわかります。和気あいあいとした中で楽しく学んでおられるのは、非常にいいことだと感じております。今後とも引き続きこの事業を続けたいという思いがございます。</p> <p>これについては以上でございます。</p>
<p>事務局 (浅野課長代理)</p>	<p>続きまして資料2をご覧ください。よろしく申し上げます。</p> <p>各小学校区公民館が全部で32ございますが、32公民館で実施された公民館講座、講習会、生活教育講座、講演会の5カ年の推移を表にしたものでございます。</p> <p>先に、事業区分について、簡単にご説明申し上げます。</p> <p>公民館講座は、定期講座として、1講座12回を限度に、受講料を徴収して実施しているものです。次に、講習会は、不定期に1回あるいは複数回実施するものです。生活教育講座は、同じく、不定期に開催する講習会で、例えば、味噌作りなど、主に消費生活に関することを実施しているものです。</p> <p>最後に、講演会は、人権や文化など様々なテーマについて、お話しいただくものです。講座以外の講習会、生活教育講座、講演会につきましては、受講料は徴収しておりません。</p> <p>平成29年度の数字として、公民館講座は203講座、受講生が2,533人、講習会は182講習会、6,617人、生活教育講座は36回、2,583人、生活教育講座の人数が、大幅に変動があることがこの5カ年の推移でうかがえることなのですが、特に29年度につきましては中津で文化展に合わせ遺跡の写真展や消費生活展を生活教育講座として開催したためです。平成27年度も太田において小学校公開授業パネル展でロビーを使って展示をされまして2,500人を超える来場があるなど、内容によって人数は大きく変化しております。</p> <p>講演会は17回、1,721人となっております。なお、人数が大幅に減少し</p>

ているのは、特に平成 27 年度に、新たに講演会を実施したところがたくさんあったことが要因であるかと思えます。

それぞれの事業の傾向として、公民館講座については、この 2 年はほぼ横ばい状況ですが、以前に比べると開催数、参加人数とも減少傾向にあります。募集人数が集まらず 3 講座が不開講となるなど、参加者が集まらないということが要因であると思われます。あと、講習会については、平成 28 年度からかなり大きな動きを見せているのですが、昨年度から現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みについて、公民館長会議等で説明を行い、例えば読み聞かせであったり、地域の歴史であったり、そのような取り組みについて各地域の中で、当然ニーズもあると思いますので、各公民館に取り組みを促してきて、新たな取り組みということで、取り組まれたところが増えた結果なのかと推察しております。また、講習会は先ほど申し上げましたが、講座は受講料を徴収するのに対して、講習会は受講料を徴収しないとしていますので、まず地域のニーズを把握するため、まずは講習会という形から始めたという館もあり、その辺も含めて大きな伸びになっております。資料 2 については以上のような内容になります。

続きまして、資料 3 をご覧ください。

先ほど申し上げた内容を、公民館ごとで表にしたものです。32 公民館それぞれの内容を記載させていただいており、実際にご覧いただきますと、各地域で、講座講習会とか公民館の運営委員や、館長、主事をはじめとして、皆様で企画・立案・実施されている内容というところもございますので、その辺りも地域の特色が出ているのかなということが、この資料 3 の内容でございます。

次に、資料 4 をご覧ください。

資料 4 につきましては、先ほどは事業のお話をさせていただいたのですが、今度は公民館の建物、いわゆる施設の利用状況ということで、先ほど 32 公民館と申し上げましたが、実際公民館として建物を持っているところは、今資料 4 で記載させていただいているところでございます。

いわゆる貸館という部分の数値を 5 ヶ年で集計したものがこの資料 4 の内容でございます。

特に平成 28 年度と平成 29 年度を比較すると、件数、人数ともに減少しておりますが、要因としましては、沢池公民館の施設管理が 29 年度からコミュニティセンターに移行したことが一つの要因、それから白川公民館で EV 工事等のため、1 ヶ月ほど休館したためであります。これらの要因を考慮しない場合でも、件数、人数が減少しております。もう一つの大きな要因としまして、福井、耳原、郡山で大幅に利用件数等減少しておりますが、いずれも学校教育推進課が実施していた学習教室「いばらきっ子学習」が平成 28 年度で終了となったことが大きな要因であります。

	<p>逆に増えているところではありますと、茨木、中条で大幅に利用件数が伸びております。この2館が伸びている要因ですが、推察にはなりますが、街の中心部にあるということ、その地域以外の方、実際市外の方が使われていることが、特に中条では多いです。JRからも阪急からも近いという立地的な要因により、茨木、中条が大幅に伸びていると推察されます。</p> <p>なお、春日、東奈良の件数、人数が途中から表示されていないのは、沢池と同じ形で、施設管理を公民館からコミュニティセンターに移行したことに伴うものです。資料4の内容については以上です。</p> <p>次に、資料5をご覧ください。</p> <p>資料5につきましては、先ほどは件数と人数の表だったのですが、利用率、この利用率といいますのは、公民館の開館日数につき、各公民館の室数が、午前、午後、夜間の3区分すべて埋まった状態を100%になるという考え方で、この利用率を出しております。利用率も28年度と29年度を比べますと、やはり率としても少し減少しているということがこの表の中からうかがえます。実際に沢池のコミセン化が一つありますが、沢池はもともと利用率がそれほど高くなかったため、もしこれを除外した場合の率を出しますと、28年度が23.81%となりますので、減少幅は大きくなるのかというところがございます。</p> <p>先ほど同様、福井、郡山、耳原の減が大きな要因であります。</p> <p>資料5の説明につきましては、以上になります。</p>
<p>事務局 (吉田館長)</p>	<p>次に資料6をお願いします。</p> <p>平成29年度公民館区事業補助金確定額一覧表です。</p> <p>各公民館における、地域レクリエーション、ふるさとまつり、文化展、館報発行を対象事業として、「茨木市公民館区事業補助要綱」に基づき、それぞれの公民館区事業実施委員会に、補助金を交付しております。</p> <p>補助額は、それぞれの事業に対して、一定額＋人口割によって、算定しております。それにプラスいたしまして、もともと組織を運営するために必要な補助金として、定額で60,000円を交付しておりましたが、補助金の見直しの中で、組織に対してではなく、事業に対して割り当てるということで、その額を、各地域の実情に合わせて各事業に振り分けていただくという形にさせていただいております。</p> <p>平成29年度の事業全体の確定額といたしましては、7,879,780円を支出しております。</p> <p>右側の戻入額29,220円は、見山地区におきまして、台風で文化展が中止になったことによるものでございます。</p> <p>一番下の※につきましては、地域行事開催補助金への移行を示しております。大池、郡、東奈良地区については平成27年度より、春日地区については平成28年度より、三島、沢池、彩都西については平成29年度より、市</p>

	<p>民協働推進課所管の補助金へ移行しております。地域行事開催等事業補助金は、茨木市地域自治組織の登録を受けた団体で、補助金の移行を希望した団体に対し、先ほどの4事業に加え、スポーツ推進課が所管する体育祭事業を合わせた事業を対象として交付いたしております。</p> <p>以上で、案件（2）の事業報告についての説明を終わります。</p>
三川委員長	<p>ただいま平成 29 年度の事業報告について説明していただきました。事務局からの説明は終わりましたが、この案件について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。なお、議事録作成の関係上、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。</p>
三川委員長	<p>委員長が質問するという事は好ましくないかもしれませんが、少し状況をお聞かせいただければと思った点がございまして、ご説明いただければと思います。</p> <p>資料 1 で、日本語読み書き学級という事業が、平成 3 年から継続的に実施されているとうかがいました。日本語の読み書きについて、90%以上の方が外国人の方で、中国籍の方が多いうかがいましたが、この日本語学級に通われているそれぞれの方たちが、まさにこれをコミュニティとして、人と人との関わりとか人間関係とか、どうしても地域でなかなか新しい関係を結びにくい方たちが集まられて、このような形で交流を深められることにも大きな意義があるのかと、私は思ったりいたしました。先ほど和気あいあいと楽しく学んでおられるというこの状況の中で、その辺りのことをどのように感じておられるでしょうか。もし、お感じのことがありましたら、付け加えていただければと思います。</p>
事務局 (吉田館長)	<p>識字学級、または私どもの主催しております日本語読み書き学級ですが、例えば人権の部門でも実施しております。他の部門でも開催しております。そういう事で、市の中で色々な部門がやっております。整理してはどうかという意見も確かにございますが、公民館事業としてこの日本語読み書き学級を実施することは、私は非常に大切な部分だと認識を持っております。先生に先ほどおっしゃっていただいたように、ただ日本語を学ぶだけではなくて、異文化交流に意味合いもございまして、日本の文化、またそれぞれの文化を知るということも非常に大事な部分かと考えておりますので、「整理をしては」という声も聞こえては来るのですが、先ほど冒頭で申しましたように、私としてはぜひとも続けていきたい事業の一つであると考えております。答えになっているかどうかわかりませんが、そういう状況でございます。</p>
三川委員長	<p>目的のところは今館長がおっしゃった、このような成果があるということを組み込んでいただければと、そんなふうに思って聞かせていただきました。</p> <p>その他、ご意見等ございませんでしょうか。</p>

三川委員長	<p>では、もう一点よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど資料の 4 で、公民館の使用状況調をご紹介いただきましたが、福井と郡山と耳原の状況をご紹介くださいましたが、地域的には近い感じがしたのですが、そのような影響というものはございますか。もし、お気づきのことがございましたら、お願いいたします。</p>
事務局 (浅野課長代理)	<p>先ほども減少の原因ということで申し上げましたが、学校教育推進課が学習事業ということで、公民館の場合は3ヵ所だったのですが、ほかに豊川かどこかがあったと思いますが、いくつか場所を決めて、市の事業としてされておりまして。茨木のグローイングアッププランの中でその取り組みをされていたのが、28年度で一定できたかなというところで、公民館での事業を終えられたところが、大きな要因かと捉えております。</p>
三川委員長	<p>ほか、委員の皆様からいかがでしょうか、お気づきになられたこと、直接のということでも結構でございますが。</p>
三川委員長	<p>よろしいでしょうか。それではまたお気づきになられたことがありましたら、ご質問いただくことをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは案件(2)はここまでとさせていただきます。続きまして案件(3)平成30年度の取り組みについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (松本課長)	<p>案件(3)平成30年度の取り組みについて申し上げます。</p> <p>資料7をお願いいたします。</p> <p>中央公民館では各公民館において、現代的課題、地域課題の解決に向けたテーマで講習会、講演会などの開講に取り組んでいただけるよう、日ごろから働きかけているところでございます。</p> <p>その一つといたしまして、子どもたちや若年層の読書離れが言われる中、本市では、「本が好きなまち・茨木」をめざし、「第二次茨木市子ども読書活動推進計画」を策定し、その実現に向けた取り組みを、関係課が連携協力し進めております。その一環として、絵本等の「読み聞かせ会」を各公民館で開催いただいております。昨年度は11館で延べ43回開催いただき、今年度も同様に開催いただくことになっております。</p> <p>また、公民館児童室の図書充実に努めておりまして、今年度は、玉櫛公民館など5館の児童室に、合計400冊の図書を、新たに設置いたしております。これらの取り組みにより、公民館を若い世代に知っていただき、利用促進につなげてまいりたく考えております。</p> <p>次に、茨木の歴史を知る講習会等の開催についてでございます。</p> <p>本市では、皆様ご存知の方も多いと思いますが、本年度より機構改革によりまして歴史文化財課が新設され、これまで以上に文化財の保存・活用を重視し、施策を進めているところでございます。</p> <p>ご承知のとおり、本市には、古墳や遺跡をはじめ、キリシタン遺物など、誇りうる歴史遺産が多くございます。</p>

それらを多くの方に知っていただくことが、郷土愛の醸成や、本市の魅力発信にもつながるという思い、方向性で、取り組んでおり、各公民館にも講習会等の開催を働きかけているところでございます。

昨年度は8館で延べ22回開催いただき、今年度も8館での開催を予定しております。

次に、消費者教育、防犯に関しまして、昨年度は、特殊詐欺などをテーマに8館延べ11回、防災に関しましては、3館延べ3回の開催がございました。今年度もほぼ同様に開催していただくことになっております。

次に、公民館と市内大学との連携につきましては、すでに各公民館でも取り組んでいただいているところではございますが、今年度進めた内容につきましては、梅花女子大学との連携では、絵本の読み聞かせを、本年5月24日（木）、午前11時から、西公民館において、心理こども学部こども学科の先生と学生により実施いただいております。対象は、子育てサロン参加の親子20人が参加されました。現在、10月開催分の調整を行っているところでございます。

また、10月12日（金）、午後3時から、玉島小学校において、放課後こども教室のこどもたちを対象に「絵本作り」を、さらに、11月18日（日）の午前10時から、郡地区文化祭において、こども学科の学生による造形作品の展示で、ご協力いただく予定でございます。

今後も、こうした大学との連携につきましては、茨木市にはたくさん大学がございますので、他の大学とも進めてまいりたく考えております。

最後に、中央公民館が開催する事業といたしまして、先ほどもありましたが「日本語読み書き学級」を継続して実施しております。今年度は39人が登録され、受講生、先生方ともに、毎週楽しみにされ、和気あいあいとした中で、毎週、熱心に学んでおられます。ハーモニカコンサートの開催や、11月16日には、生涯学習センターの前にあります、物流センターのゲートウェイ見学会なども予定しており、単に読み書きを学ぶだけでなく、日本文化、生活に対する理解を深めていただき、受講生同士の交流も図ることで、受講生に寄り添った取り組みを進めていきたいと考えております。

今回、4月の機構の改正で、これまで青少年の健全育成に取り組んでいた青少年課に社会教育が統合されました。これは青少年から成人までの社会教育の継続性を踏まえた施策を展開するためということもございます。そうしたことから、今日的な課題でもあります家庭教育、青少年の健全育成に関する課題などのテーマなども、地域の実情に応じて公民館で取り組めればと考えておりますし、また、上中条青少年センターでは子どもセミナーなど、子どもたちの体験活動の機会の提供等も進めておりますので、地域ニーズや実情に合わせた形で連携して、公民館という身近な場所で親子や、子育て世代の親を対象にした講習会等も検討いただけるよう働きかけてまいりたいと

	<p>考えております。そうすることで、若い世代の方々にも公民館に足を運んでいただけるきっかけになるのではないかと考えております。</p> <p>以上になります。よろしくお願い申し上げます。</p>
三川委員長	<p>平成30年度の取り組みについて、現在実行されていることも含めて、ご報告をいただきました。事務局からの説明は終わりましたが、この案件について、何かご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>いかがでございますか。</p>
三川委員長	<p>それでは、少しご質問させていただきます。</p> <p>一つは、先ほどご紹介いただいた防災に関する講演会、内容等、今年は先ほど冒頭で教育長からのご挨拶にありまして、色々なことがありましたが、防災に関する講演会については、どのような内容、おそらく地震ということについては視野に入っておられるかと思えます。大雨になるのか今回のような台風になるのか、そういったことは含まれているのでしょうか。具体的な中身を存じ上げないので、筋違いの質問になるかも知れませんが、もしお教えいただければと思います。</p> <p>もう一つは、このような中央公民館の取り組み、市制70周年の事業と何か連動の関係がありましたら、指摘していただければ大変ありがたいです。</p> <p>以上二点お願いいたします。</p>
事務局 (浅野課長代理)	<p>防災の取り組みというところですが、実施されていたのが、太田公民館で防災の講演会ということで二回講演会をされていたということと、大池公民館で災害時の食ということで、実施していたのですが、大池の事例の紹介として、災害時の食というのは、いわゆる炊き出しです。29年度に実施したのですが、この間地震が起これ、大池コミュニティセンターも避難所となり、早速そのノウハウがこの中で活かされたという話は聞いております。太田で、それぞれ全般的な話をされたと聞いております。</p> <p>もう一点の、70周年の絡みというところは、特に各公民館で70周年の取り組みということで何か連動してというところはございませんが、これまで長年各地域の中で、実際この表を見ていただいたとおり、各地域の実情に合わせた取り組みを自分たちで考えて、自分たちで取り組んできて、新たな取り組みをこれからの世代に向けて、取り組んでいこうと意欲的にされている、というような感じでございます。以上です。</p>
三川委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様から頂けないでしょうか。</p>
浦野副委員長	<p>図書の設定は毎年行われるのですか。</p>
事務局 (吉田館長)	<p>今回、400冊を児童室に設置させていただいたわけですが、中央図書館の児童図書を、市の施設等必要なところということで、照会がございまして、それを受けて、児童室もあるということで400冊もらい受けた次第ですが、今後どうなるかははっきり言えませんが、そういう機会があれば、入替も</p>

	考えながら、より充実した、子どもたちに喜んでもらえるような、少しでも役立つものにしていきたいと考えております。
浦野副委員長	私たちは、福祉の方で子育てサロンをしているのですが、なるべく図書館で借りて、お金を使わないようにいつも探しに行かせていただいているのですが、とてもいい本を置いておられるので、この 400 冊を入れられた時の市民に対しての PR を、どこかでしていただけますか。
事務局 (吉田館長)	市民周知はできてまだありません。周知についても考えていきたいと思いますが、ただリサイクルブックということもあり、真新しいものではありませんので、こちらの方としましても遠慮がありますが、今後、周知についても工夫していききたいと思います。
浦野副委員長	年を取ってきたら、図書館の本も読みたいし、色々な本があることがわかればいいかなと思いました。
事務局 (吉田館長)	わかりました。 参考にさせていただきます。
三川委員長	ありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか。どんなことでも結構です。お有りでしたら、どうぞ。
堂前委員	防災に関する講演会等ということで、中央公民館が主催して実施されているのか、各地区で実施されているのかということですが、各地区自主防災組織等で、防災訓練を行ったり、例えば文化祭で展示をしたり、いろいろしていると思いますが、同じような取り組みが重なって、例えば東奈良でどうやれるとか、そういうこともあるのでしょうか。
事務局 (浅野課長代理)	防災の取り組みということですが、実際この取り組みというのは、我々が主ではなくて、各地域で自分たちでこの防災の取り組みをやりたいということで、立案して実施していただいているものであります。今おっしゃっておられる自主防災会との絡み、当然自主防災会の取り組みはされておられる部分はあると思うのですが、我々広く社会教育ということで、何でもできる、どのような方も対象にできるということが、ある意味一番の強みということになりますので、自主防災会でされている活動も取り入れながら、例えば連携して一緒にやりましょうとか、公民館は色々な組織とつながっていることが売りになりますので、その辺をマッチングしながら、協力しながら実施していったり、あるいは、自主防災会で補えない部分を、例えば公民館で補いましょうという形でやっていくということは、当然地域の中での判断かと思えます。
三川委員長	ありがとうございました。 では、殿村委員お願いします。
殿村委員	先ほど出た内容とほぼ同じなのですが、茨木市の歴史の講演会は、青健協や PTA とかなのでそれと協働して実施する。防犯はもちろん先ほどおっしゃられたように、防犯支部がごさいますし、防災も地区の防災があるの

	<p>で、それぞれの諸団体の方が公民館の運営委員の中に入っておられるので、公民館としてはその方たちと協働するというか後援するというか、そういう形で参加させていただいているので、公民館が主でこういうことをするのはなく、それぞれの諸団体の特性を活かした講演を実施しているという形になっています。それはそれでよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局 (浅野課長代理)</p>	<p>殿村委員がおっしゃっておられた、公民館は色々な団体の方から成り立っている組織になりますので、先ほど言いました協働、一緒にやっていくところは、ほかの地域でもされています。地域の歴史の中で、違う実例を挙げさせていただきたいのですが、先ほど教育長から機構改革で新たに歴史文化財課ができ、地域の歴史というところを進めていきたいという中で、職員に来てもらい、館長会議の中で説明してもらったのですが、例えば埋蔵文化財の関係というのは、なかなか、その地域におられる方でも詳しくないという状況の中で、地域に昔こういう地層があって、こういう生活風習があったということ、土器などが示しております。これらのことを学ぶという話を公民館の中で立案していただいて、歴史文化財課の職員に来てもらって説明させていただいたり、太田公民館で、三川先生がおられますが、太田東芝の発掘の中で、現地見学会を公民館が企画して、80名を超える多くの方に来ていただいたのですが、普段お見えになることのない方も来られて、現地を見て、説明を聞いた、という形で実施されたということもあります。取り組みとしては、歴史文化財課と我々が地域に出向き、させていただく話もあれば、地域の中でも歴史がございますので、安威公民館で申しますと、藤原鎌足について自分たちで立案されて、実施されたり、街歩きという形で、街を歩いて歴史的なものを発見したりというような形で、地域自ら過去の歴史を振り返るということも、事業立案されて、取り組まれている事例もございます。</p>
<p>殿村委員</p>	<p>それぞれの地域に公民館があると思いますが、それぞれの歴史はあるのでしょうか。</p>
<p>岡田教育長</p>	<p>文化財資料館には古文書がたくさんありますので、寄託していただいたり寄贈していただいたり、様々な、各地域の古文書がありますので、ここから地域の歴史を紐解くということが資料館でできます。それから学芸員に、古文書自体を持っているかは別ですが、講演は可能なので、各地域の歴史はできるので、中には借金の証文という古文書もありますし、恋文のような古文書もあったり、特に村単位ですので、組合立とかそういうものを含めた、水争いの仲裁をしているような古文書もございますので、そういう意味では各地域の資料があります。茨木の場合は、古代は、東奈良から始まりますが、ずっと遡って、江戸時代になると樺の本陣とかあの辺の地域も含めて、西国街道の歴史もありますし、幅広い歴史が重なっていますので、おっしゃっていただければそれぞれの地域の歴史がわかるかと思います。</p>

殿村委員	ありがとうございます。ぜひ来年はさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
岡田教育長	<p>防災は、出前授業がございますので、各公民館で先ほど自主防災の話がございましたが、防災関係でいえば、危機管理課があるので、今ちょうど震災の総括を危機管理課が整理しております。混乱した中での危機管理課の対応は、頑張ってくれたかと思っております。地域でも、あの時にどのような声かけをして、ということがありましたので、来年度、再来年度に向けては、避難所の関係も含めての話ができるのではないかと思っております。実は地震の時、学校の登校時間帯だったのですが、登校してくる途中で止まって動けなくなってしまった子どもたちも含めて、一応学校のグラウンドに連れてきて、保護者に引き渡しして帰らせたのですが、その時に、実は一般の市民の方も避難してこられて、混乱した学校があり、子どもの対応をすればいいのか、市民の対応をすればいいのかわからないというところもあり、今までマニュアルにないようなことがたくさんありましたので、そういう部分はこれから総合的に分析して、総括して次の新しい防災計画になっていくと思っておりますので、そういうものも含めて、地域に根差した防災というところも、これからの出前事業の中でできていくかと思っております。</p>
三川委員長	他に委員の方、意見はございませんか。
幸委員	公民館と市内の大学との連携についてというところで、お伺いしたいのですが、具体的にどのような大学で、どのようなものを想定しているのか、何か決まっていれば教えていただきたいと思い、質問いたしました。
事務局 (浅野課長代理)	<p>今回、梅花女子大学の事例を、副理事からご紹介させていただいたのですが、まず、各公民館に昨年、どういう取り組みを大学と連携していきたいかアンケートを取りまして、その中で具体的に大学名と取り組みたい内容のご意向を示された3つの館、先ほど申し上げました、西公民館、郡公民館、玉島公民館が、具体的に梅花女子大学の名前を挙げておられましたので、そこをマッチングするという取り組みを、昨年度の終わりから今年度にかけてさせていただいたというところです。公民館からも昨年の審議会の中でご意見があったのですが、学生がどこまで関わってもらえるのかわからない。また、大学側も地域に出たい、特に追手門学院大学の地域担当の方もおっしゃっておられたのですが、どういう形でかかわっていいのかわからないという話がある中で、その辺の意向をキャッチして、マッチングするという形で今は取り組みを進めております。</p> <p>すでに前から大学連携をされている、立命館大学に出演していただいたり、追手門学院大学で、太鼓で出演いただいたりというような形で実施されたりという形で各館で実施されているところ、これからどのようにすればいいか模索されているところをご意向を聞きながら、大学と話をしながらどこ</p>

	<p>でマッチングできるかというところを、少しずつ、始まったばかりの取り組みなので、まず梅花女子大学と3つマッチングさせていただいて、それを少しずつ広げていければと考えているところです。</p>
幸委員	<p>ありがとうございます。</p>
三川委員長	<p>そうですね、たぶん今までも講義や授業をしましたが、少し計画的に継続的に、大きく組織的に取り組み出来ていることがこれからの課題ということになりますでしょうか。</p> <p>私どもの大学にもどんどん声をかけていただいて、相談の課もでございますので。</p> <p>他にご意見ございませんでしょうか。</p>
三川委員長	<p>それでは案件の(3)につきましては、ここまでというところにさせていただきます。</p> <p>それでは次の案件(4)その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>案件(4)その他でございますが、本日の会議の会議録の件でございますが、なるべく早く、概ね1カ月程度で作成したいと思っておりますが、作成できましたら、市役所南館1階の情報ルームと中央図書館に置かせていただきたいと思いますと考えております。茨木市のホームページにも掲載させていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わりましたが、この案件について、何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>それでは従来通りの進め方で、進めていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは案件(4)はここまでとなりますので、以上で本日の案件は終了となります。</p> <p>ただ、せっかくの機会ですので、本日の案件以外で、委員の皆様から他にご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>まだご発言いただけていない、赤松委員、大神委員、指名して申し訳ありませんが、どうぞ一言、何かご意見ををお願いします。</p>
大神委員	<p>私ども見山公民館は、皆様と立地条件も違い、生活風土もかなり違いまして、台風のあと、今現在、稲が倒れ、教育長から先ほどもお話がありましたが、野外センターも300本くらい木が倒れて、私は自治会長も兼務しております、自治会共有の山もでございます。300本以上の、50年くらい経った、コンクリートの電柱のような、考えられないような太い木が、真ん中からボキボキ折れている、こういう地域でございますので、なかなかこの表に載っている活動や、参加の状況とか見ましても、もう一つさみしい数字になります、少ないながらも</p>

	<p>講座も細々と、消さないように続けたいと思っておりますし、読み聞かせの話が今、かなり出ておりましたが、こういった取り組みも皆様のご尽力で少しずつ広めていきたいと思っておりますので、数字上少ないですが、地道に取り組んでいきたいと思っておりますので、末永く見守っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
三川委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>力強いご発言をいただいたと思います。たぶん、私が想像いたしますに、それぞれの公民館の特徴、それから地域性、それから抱えておられる課題等が、それを踏まえて数字を理解していく必要があると思われました。また、この辺りはよろしくご検討いただきまして、次回にでもご報告いただければと思います。</p>
堂前委員	<p>一つよろしいでしょうか。</p> <p>27年度からコミュニティセンターに移行して地域協議会が立ち上がって、地域協議会の中の組織、公民館の運営委員、そういう認識でよろしいのでしょうか。地域協議会の中で結局、ふるさとまつり、体育祭、文化祭、館報等、全部今までの運営委員が主体になって実施せざるを得ない。施設利用もこうやって棒線になってしまう、これはコミュニティセンターに移行したからということなのかもしれませんが、地域協議会に移行してから、地域協議会の私も体育祭の実施委員長、ふるさとまつりの実施委員長、だけど運営委員長の名前はではない。非常に公民館というものが微妙な立場になってきて、全部コミュニティに移行すれば公民館はなくなるのではないか、そういうことはお考えですか、茨木市として、どうなんでしょう。</p>
事務局 (浅野課長代理)	<p>先ほど堂前委員から出ました、公民館がコミセン化に伴いなくなるというところですが、もともと公民館の成り立ちとしまして、公民館は建屋がありきという形ではなくて、組織がありきでスタートして、例えば、学校の空き教室を使って社会教育としての事業をされていたということが歴史の中でございます。我々も社会教育におきまして公民館の役割というのが、大事だと認識しておりまして、確かに建物の管理につきまして、コミュニティセンターに移管して、地域で管理いただいているのですが、社会教育の推進という立場の、東奈良公民館をそのまま継続して、社会教育の事業としての取り組み、先ほど申し上げました、講座、講習会、生活教育講座、講演会、あるいはまた公民館事業とは違いますが、地域事業に取り組んでいただきたいという思いの中で、公民館の組織としての活動の必要性を十分認識しておりまして、色々な取り組みを進めていけたらという思いを持っております。</p>
堂前委員	<p>ありがとうございます。館報という名で3回ほど発行させていただ</p>

	<p>いております。公民館としては講座を実施している、あと講演会等、結局そこだけになっています。地域協議会の中で結局色々な行事は実施していくという形です。今まで公民館が主催でやっていましたが、今は、地域協議会が体育祭を実施しています。ふるさとまつりも確かそうです。ちょっと違和感があって過ごしている今日この頃であります。以上でございます。</p>
浦野委員	<p>地域によって違うのですか。</p>
事務局 (浅野課長代理)	<p>ちょっとご説明いたします。先ほど申しました、建屋としての公民館があるところと組織としての公民館があって、コミュニティセンターを拠点として活動されている公民館があります。先ほども申し上げました、公民館はもともと、社会教育法の中で、どちらかという事業を実施していく立場と位置づけしております。その組織がどの場所を使って、どういう事業をやっていくか、実際に例えばスポーツ的な対応ならば、公民館やコミセンではなく、体育館やグラウンドを使って実施しております。あるいは公民館、コミセンを使って実施しておりますということで、どこの場所を使って公民館としての事業を実施していくかということになります。先ほども一例であげていました、大池公民館につきましても、同じようにコミュニティセンターになりまして、確かに建物としての公民館はありませんが、大池公民館の事業として先ほど申しました、自主防災とタイアップして、炊き出しを実施したり、たくさんの公民館講座を、地域の社会教育を進めていく立場として、色々な場所を使って公民館としての取り組みということをしてしております。堂前委員がおっしゃっておられました建物の管理について、コミュニティセンターになり、東奈良については地域自治組織が中心となって、地域事業が動いておられるということですが、その中の公民館として、社会教育、これから取り組んでいかなければいけない事業につきまして、東奈良公民館として、講座、講習会、生活教育講座、講演会、先ほど教育長も申しあげましたが、特に東奈良につきましては歴史的なものもたくさんありますので、公民館は市の組織になります。市の組織として進める方が進めやすいというお言葉もいただいておりますので、公民館という組織で事業も取り組んでいただければと思います。以上です。</p>
堂前委員	<p>ありがとうございました。</p>
三川委員長	<p>建物と組織と、それから事業と運用とが入り組んでいることが、たぶんわかりにくくなっているのかと、私は理解いたしました。</p>
堂前委員	<p>非常にわかりにくいです。</p>
三川委員長	<p>地域によって、公民館によって取り組みが違うのですか。</p>
浦野委員	<p>ちょっといいですか。今まで東公民館は、学校から飛び出してコ</p>

	<p>コミュニティセンターの中に事務所を置くということだけと聞いていたと思うのですが、事業はそのまま今の公民館の人たちが実施して、回覧も回しておられるのが、今の東公民館の現状です。館報も出しておられます。だから今おっしゃっていたように、館の中に、ちょっとだけ、狭いですが机を置いてやっておられるというだけで、コミセンはコミセンで事業がありますし、全然違う形態ですので、公民館は公民館として独自の事業を今まで通り実施されていると思うのですが、違うのですか。</p>
堂前委員	<p>ごっちゃというか、招集などをかけるのも地域協議会名で出していて、全ての書類が地域協議会になっています。地域協議会の会長と公民館の館長が一緒なんですけど、その認識が、どうなのかわかりませんが、批判ではありません。別にいいんです、やることはやりますので、いいのですが、ちょっと混同されている部分があるのかなと思っておりましたので、質問させていただきました。</p>
三川委員	<p>建物と事業と運用と、この辺りが複雑に入り組んでいるというところ、少しまた、情報収集をしていただいて、整理と言いますか、実態を明らかにしていただくと少し議論が進むかと思いますが、この辺りをお願いしてもよろしいでしょうか。今後の課題としてご検討ください。</p> <p>それ以外に委員の皆様から、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これで本日の会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>今後とも皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
司 会	<p>長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>おかげさまで第1回会議を終えることができました。今後ともよろしくお願いいたします。夜分でもありますので、お気をつけてお帰りください。</p>